

救援物資輸送と物流専門家



中国トラック協会

物資輸送に係る課題

東日本大震災において、各被災地に対して、全国から大量の救援物資が届けられ、各集積所(1次・2次集積所)に搬入された。

しかしながら、集積所の維持管理を行う市町の職員では、集積所内の物資管理及び仕分(維持管理業務)を効率よく行うことが出来ず、物資が一時滞留し、「末端の避難所に必要な物資が届かない」「必要な物資ニーズと合致しない」などの問題が発生した。

⇒運送のプロ「物流専門家」の必要性

広島県での取組み

- ・広島県トラック協会は、平成9年2月7日付で締結した「災害応急対策に必要な緊急車両の確保等に関する協定」の変更協定を締結し、救援物資輸送拠点等へ物資管理・仕分等の維持管理業務を行うプロ、所謂「物流専門家」を広島県がトラック協会へ派遣要請出来ることになった。
- ・同時に、トラック協会内の委員会「緊急物流協議会」を立ち上げ、この「物流専門家」の具体的業務、人選、対価など、各課題について協議を行ない、次のとおり取りまとめた。

3

物流専門家の業務内容①

【倉庫内業務】

- (1) 救援物資の受入と発送の全体調整及びこれに伴う配車計画と実施
 - ① 物資量及び必要車両台数の見積り、集荷時間及び現地着時間の調整等を行う
 - ② 今後の課題→輸送依頼書の基本フォーマットの事前準備が必要である
- (2) 救援物資の仕分け及び在庫管理業務(受発注業務)
 - ① 適切な仕分けを行い、倉庫内物資の滞留を回避させて円滑な物流とする
 - ② 避難所からの情報をもとに、中核物資拠点等に対して必要物資の発注を行う
- (3) 集積所内の物資のロケーション管理
※集積所内の適切な物資配置を検討・指示を行う
- (4) 倉庫業務作業員(積込作業員含む)への指示業務
※作業指示及び安全確保(労働災害防止)指導を行う

4

物流専門家の業務内容②

【情報・伝達・調整業務】

(1) 集積所に詰める「行政担当者」との連絡・調整

※適宜ミーティングを行い、倉庫内作業の効率性をアップさせる

(2) 避難所の物資ニーズ把握(行政との連携)

① ドライバーからの聞き取り及び無線携帯等での情報収集(避難所のニーズ把握)

② 今後の課題→ニーズに関する基本フォーマットの事前準備が必要である

(3) 配送ルートの見直し案の策定(行政との連携)

※避難所へ配送した運転者からの情報を含めて道路状況等の情報を反映する

(4) 集積所で必要な備品等の把握及び手配(行政との連携)

※他集積所へフォークリフト回送、物資の横持輸送、段ボール手配などを行う

5

集積所の維持管理体制(想定)

【中核集積拠点の場合】

* 県・市・町の担当者 2名

* 物流専門家 2名

* 倉庫業務作業員 4名

合計8名程度

【1次・2次集積所の場合】

* 県・市・町の担当者 1名

* 物流専門家 2名

* 倉庫業務作業員 3名

合計6名程度

※ 上記は最低限の人員であり、特に発災当初は、長時間での活動が予想されるため、倍以上の必要人員が想定される(12時間交代)

※ 上記以外にトラックへの積込作業員も必要である

(当初は、行政担当者も積込業務に当たることが想定される)

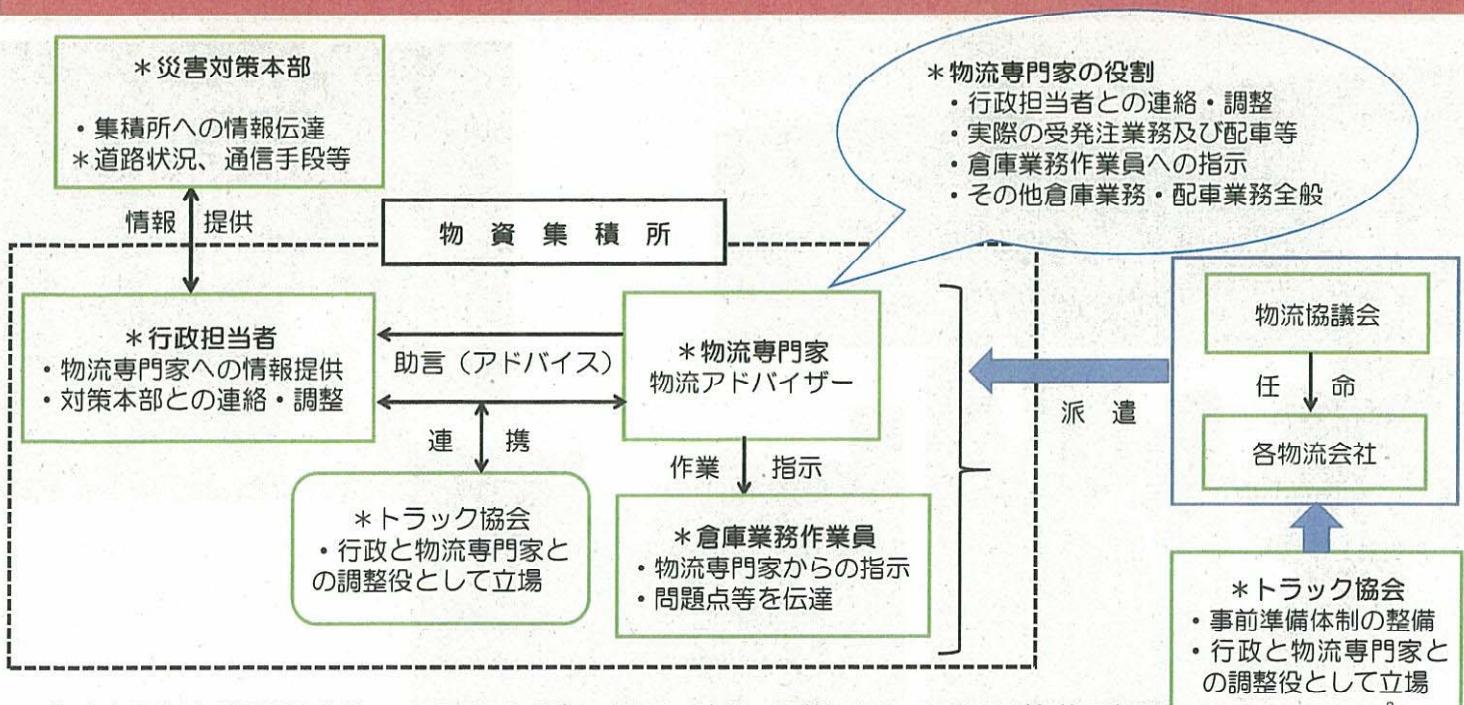
6

集積所および避難所設置に関する課題

- ・そこに至るまでの経路図(道路地図)が準備されているか
- ・最初から、トラックが出入りすることが想定されているか
- ・トラックが該当建物に横付け可能か、またトラックの待機場所、旋回場所も考えてあるか
- ・集積所床面の耐荷重も考えてあるか
- ・フォークリフト、ハンドリフト等の荷役機械は設備されているか、また使用可能か

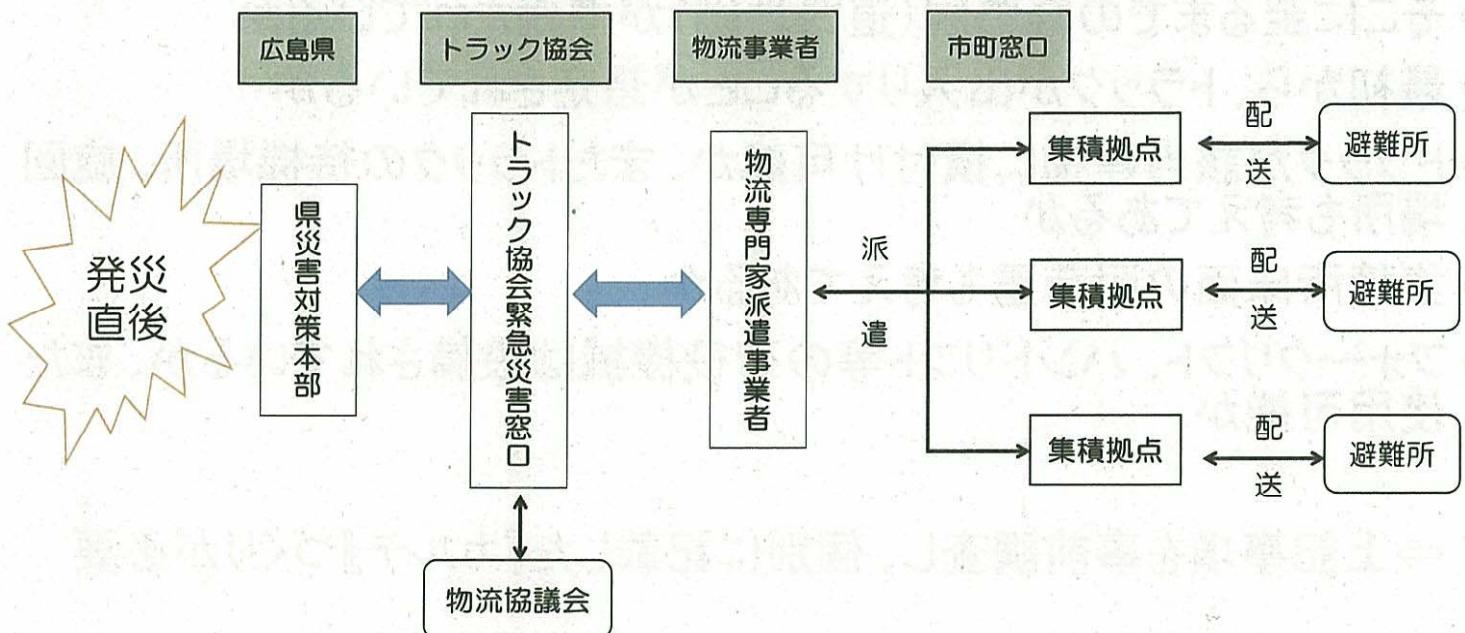
⇒上記事項を事前調査し、個別に記載した『カルテ』づくりが必要

物流専門家と県・市・町との役割分担に関するフロー



※ 物流専門家は「行政担当者」へのアドバイザー（助言・連絡・調整）としての役目が主体である。

情報伝達の体制



9

訓練風景(県備蓄拠点からの搬出作業)



10